

みなとみらい21地区

共助により帰宅困難者を受け入れる制度を創設・運用開始！

みなとみらい21地区では、建物やインフラなど、災害に強い街づくりが進められてきましたが、これに加え、エリアマネジメントを推進しているという特徴を活かし、共助の取組を進めることにより、「強靱で安全・安心な街の実現」を目指しています。

特に、当地区には多くの来街者が訪れることから（平成28年：年間8,100万人）、帰宅困難者対策を推進することが、主要な課題になっています。

このため、地区内の関係者が連携して帰宅困難者を受け入れる仕組みづくりを目指し、一般社団法人横浜みなとみらい21（YMM）内に設置した「防災エリマネ推進委員会」で検討を重ね、昨年12月に、当地区独自の『**帰宅困難者一時滞在施設登録制度**』を創設し、登録の受付を行ってきました。

この結果、3月現在、登録施設は10施設となり、横浜市とも緊密な連携を図るための協定を締結し、『登録制度』の運用を本格的に開始します。

◆概要・特徴

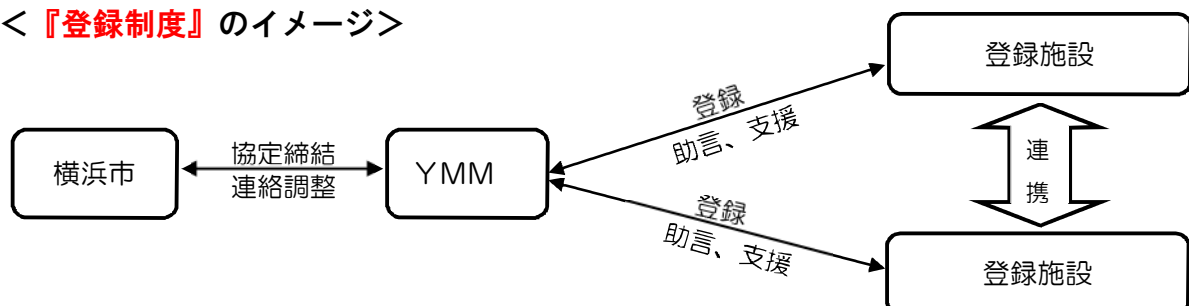
- ① 『登録制度』は地区内の事業者が連携して帰宅困難者を受け入れる仕組みであり、他地区に事例のない当地区独自の仕組みです。YMMは横浜市と緊密に連携を図りながら、包括的な窓口として連絡・調整を行います。
- ② 『登録制度』に賛同し、YMMに登録した施設は、『**帰宅困難者一時滞在施設**』として位置づけ、公表します。
- ③ 現在登録している施設は10施設であり、既に横浜市が公表してきた地区内9施設と合わせると『一時滞在施設』は18施設となり、施設数は倍増しました（1施設が重複）。
- ④ 今後、『登録制度』を本格的に運用するにあたり、横浜市と緊密な連携を図るため『災害時における施設等の提供協力に関する協定』を締結しました（3月17日付）。これにより、『登録施設』は他の『一時滞在施設』と同様の取り扱いを受けます。（例：横浜市による施設名の公表、備蓄品の支給など）
- ⑤ 制度の運用にあたっては、防災エリマネ推進委員会でのこれまでの検討成果である『**災害時情報受伝達体制**』や『**災害時行動ガイド**』などを活用して、効果的な運用を図ります。

* 『**災害時情報受伝達体制**』：当地区では、YMMを情報拠点として、災害時に地区内全施設を連絡する情報受伝達体制を構築済みで、機能強化の検討や訓練等を行っています。こうした情報基盤を活用して、施設相互に連携した取組を進めます。

* 『**災害時行動ガイド**』：地区内関係者が共有すべき災害対策のマニュアルである災害時行動ガイドを活用して、日頃からの、帰宅困難者対策の事前準備や発災時の対応を連携して進めます。

<詳しくは次頁参照>

<『登録制度』のイメージ>



◆「みなとみらい21地区帰宅困難者一時滞在施設登録制度」登録施設（平成29年3月現在）

施設名称	事業者名
PRYME GALLERYみなとみらい	岡田ビル株式会社
クイーンズスクエア横浜	クイーンズスクエア横浜管理組合
横浜ワールドポーターズ	株式会社横浜インポートマート
日本丸メモリアルパーク訓練センター	帆船日本丸記念財団・JTBコミュニケーションデザイン共同企業体
アニヴェルセルみなとみらい横浜	アニヴェルセル株式会社
MMパークビル	ジャパンリアルエステイト投資法人
横浜ランドマークタワー	三菱地所株式会社
富士ゼロックスR&Dスクエア	富士ゼロックス株式会社
ホテルピスタプレミオ横浜[みなとみらい]	岡田ビル株式会社
MARK IS みなとみらい	三菱地所株式会社

- ・上記施設はいずれも催事、営業等の都合で帰宅困難者の受入ができない場合もあります。
- ・なお、当地区内において帰宅困難者一時滞在施設として横浜市と既に協定を締結している施設は、以下の通りです。

横浜桜木町ワシントンホテル、クロスゲート、横浜市市民活動支援センター、海上保安庁横浜海上防災基地、ナビオス横浜、パシフィコ横浜、ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル、日産自動車本社ビル、富士ゼロックスR&Dスクエア*（*今回の登録制度とあわせての参加となります。）

◆『災害時情報受伝達体制』

- ・YMMを情報拠点として、災害時に地区内全施設（51施設：平成29年3月現在）を連絡する情報受伝達体制を平成26年3月から運用しています。
- ・情報の流れとしては、行政機関からの災害情報を各施設に伝達するとともに、各施設の被害状況等を取りまとめ、行政機関に情報提供するとともに、各施設にフィードバックし、情報共有を図ります。
- ・情報伝達手段としては、FAXとEメールの併用を基本に、YMMホームページに『災害時掲示板』を設置するなど、複数の手段を確保することとしています。

◆『災害時行動ガイド』

- ・地区内関係者が共有すべき災害対策のマニュアルとして、平成28年10月に策定しました。
- ・情報受伝達体制の強化に関する基本事項を整理するとともに、その活用を図りながら、帰宅困難者への円滑な対応・連携が可能となるよう、発災前の事前対策及び発災時の対応方法やチェックリストなどを取りまとめています。
- ・地区内全施設の防災担当者に周知を図るとともに、今後とも、拡充・更新を図ることとしています。

◆「一般社団法人 横浜みなとみらい21」について

みなとみらい21地区内の土地・建物所有者、施設管理運営者等により構成され、みなとみらい21地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図るため、街づくりや環境対策、文化・プロモーション活動などを通じて、みなとみらい21地区全体のエリアマネジメントを行っています。

■理事長：友田 勝己

■所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5 クイーンズスクエア横浜 クイーンモール3F

■横浜みなとみらい21公式ウェブサイト：<http://www.minatomirai21.com>

お問い合わせ先

一般社団法人横浜みなとみらい21 企画調整部長 八幡 準
企画調整課長 浜谷 英一 電話045-682-4404